

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：箕面市公共下水道事業会計

事業名	公共下水道事業(下水道事業)		
事業開始年月日	S42.8.8	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名	箕面市	職員数 (H22. 4. 1現在)	14人
構成団体名			
健全化判断比率の状況	<input type="checkbox"/> 財政再生基準以上 <input type="checkbox"/> 早期健全化基準以上 <input type="checkbox"/> 経営健全化基準以上 計画期間：		

- 注1 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除繰上償還の対象とされた公営企業債のうち、繰上償還を希望する公営企業債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。
- 2 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」（工業用水道事業にあつては「供給開始（予定）年月日」）を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合には、当該年月日が最も早い（古い）ものに係る年月日を記入すること。
- 3 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 4 「職員数」欄には、平成22年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一（ただし、集計時点・集計単位は異なる。）のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。
- 5 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること（複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること。）。

2 財政指標等

資本費	35.1円 (H21年度)	財政力指数	1.029 (H22年度)
資金不足比率 (健全化法) (%)	— (H21年度)	財政力指数 (臨財債振替前)	0.942 (H22年度)
経常収支比率 (%)	96.5% (H21年度)	実質公債費比率 (%)	6.0% (H22年度)
		将来負担比率 (%)	— (H21年度)

- 注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。
- この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。
- なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担率については、その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。
- また、一部事務組合等に係る将来負担率については、各構成団体の将来負担率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。
- 2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないよう留意すること。
- 3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。
- 4 「資金不足比率(健全化法)」欄には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。
- 5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村：]

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3 にレを付けた上で、市町村合併に伴い実施（予定）の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	箕面市公共下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成22年度～平成26年度
計画策定責任者	箕面市上下水道企業管理者 堀橋伸夫
既存計画との関係	箕面市上下水道事業経営ビジョン（平成20年度～平成29年度）
公表の方法等	市HP等により公表予定
基本方針	箕面市上下水道事業経営ビジョンは【安全、安定、安価の追求】を基本理念とし、中期目標として「いつでも安心して利用できる下水道」、「効率的で安定した事業経営」、「環境にやさしい下水道」をめざして策定している。今後、水道使用水量の停滞などと連動して、下水道使用料収入の伸び悩みが見込まれることから、公共性を考慮しつつ、より経済的・効率的な経営に努め、健全財政を堅持していく。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分	繰上償還希望額	繰上償還希望額	繰上償還希望額	繰上償還希望額	合 計	
						旧運用部：年利5%以上 6%未満 旧簡保：年利5%以上 6%未満 旧公庫：年利5%以上 5.5%未満
旧資金運用部資金				298,370.7	298,370.7	298,370.7
	繰上償還希望額			51,666.6	51,666.6	51,666.6
旧簡易生命保険資金						
旧公営企業金融公庫資金						

注1 「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所へ予め相談・調整の上、確認した繰上償還希望額（見込）額を記入すること。
 2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名	年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)		合 計
			うち年利7%以上		
公営企業債					
公共下水道事業	48,187	207,445	341,931	205,745	597,563
流域下水道事業	22,116	13,062	145,101	92,626	180,279
合 計 (A)	70,303	220,507	487,032	298,371	777,842
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)	70,303	220,507	487,032	298,371	777,842

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名	年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)		合 計
			うち年利7%以上		
公営企業債					
公共下水道事業					
流域下水道事業					
合 計 (A)					
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名	年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)		合 計
			うち年利7%以上		
公営企業債					
公共下水道事業		24,482	167,401		191,883
流域下水道事業		16,513	30,735		47,247
合 計 (A)		40,995	198,136	18,992	239,131
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		40,995	367,049		239,131

注1 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成22年度末以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金運用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。
 2 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
 3 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）も含むが、その場合には、それらを「※上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。
 4 「※上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰出金を記入するものではない。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和42年に分流式で建設着手し、同44年から供用開始を行い、平成13年には、ほぼ全市域において下水道の使用が可能となった。 ・汚水は、猪名川流域関連公共下水道、安威川流域関連公共下水道及び池田処理区公共下水道の処理場（全て市外施設）で最終処理をしている。 ・平成15年4月1日に地方公営企業法を全部適用して経営効率化に取り組み、平成16年4月1日から使用料を改定し、平成16年度以降、黒字決算となっている。当面の間は現行使用料で黒字経営が続くと見込んでいる。
経営課題	<p>課 題 ① 老朽施設の更新について</p> <p>将来増加する施設の更新に伴い、適切な更新方法、更新時期の平準化などの検討を進めるとともに、着実に更新財源を確保していく必要がある。</p>
	<p>課 題 ② 汚水量の伸び悩みについて</p> <p>・平成16年度に使用料を改定した以降は、経費回収率が100%を超えているが、水道使用水量の停滞などと連動して汚水量は停滞傾向にある。</p> <p>・今後も、汚水量の増加が見込まれる状況にないことから、維持管理費用の縮減等に取り組む必要がある。</p>
	<p>課 題 ③</p>
	<p>課 題 ④</p>
	<p>課 題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(単位:千円,%)

年 度		平成17年度 (計画前5年度) (決 算)	平成18年度 (計画前4年度) (決 算)	平成19年度 (計画前3年度) (決 算)	平成20年度 (計画前々年度) (決 算)	平成21年度 (計画前年度) (決 算)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
区 分	1. 企 業 債	239,400	556,800	268,900	291,300	226,500	359,100	231,600	296,900	258,700	256,100
	資本費平準化債										
	2. 他 会 計 出 資 金										
	3. 他 会 計 補 助 金	147,649	131,318	187,578	106,670	106,907	98,528	84,573	83,246	81,808	81,771
	4. 他 会 計 負 担 金										
	5. 他 会 計 借 入 金		85,200	16,000							
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	17,000	253,000	111,700	77,800	12,000	141,500	107,000	162,500	134,500	132,500
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金		1,977								
	8. 工 事 負 担 金	24,606	2,146	486	3,316	1,854	32	32	32	32	32
	9. そ の 他										
	計 (A)	428,655	1,030,441	584,664	479,086	347,261	599,160	423,205	542,678	475,040	470,403
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	28,656	17,930	31,000	3,300	4,660					
	純 計 (A)-(B) (C)	399,999	1,012,511	553,664	475,786	342,601	599,160	423,205	542,678	475,040	470,403
	1. 建 設 改 良 費	340,902	801,221	490,295	457,202	320,052	610,510	451,282	596,282	523,282	518,282
	うち職員給与費	50,702	49,299	49,826	42,701	41,114	39,282	39,282	39,282	39,282	39,282
	2. 企 業 債 償 還 金	684,990	821,393	950,513	518,621	497,874	773,491	367,049	380,239	394,049	393,041
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金							440,000			
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金										
	5. そ の 他										
計 (D)	1,025,892	1,622,614	1,440,808	975,823	817,926	1,384,001	1,258,331	976,521	917,331	911,323	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	625,893	610,103	887,144	500,037	475,325	784,841	835,126	433,843	442,291	440,920	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	618,672	565,754	696,246	455,367	462,927	533,500	623,399	420,260	430,145	429,077
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額			162,911			232,924	200,000			
	3. 繰 越 工 事 資 金		28,656	17,930	31,000	3,300	4,660				
	4. そ の 他	7,221	15,693	10,057	13,670	9,098	13,757	11,727	13,583	12,146	11,843
計 (F)	625,893	610,103	887,144	500,037	475,325	784,841	835,126	433,843	442,291	440,920	
補 て ん 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 現 在 高 (G)	440,000	525,200	541,200	541,200	541,200	541,200	101,200	101,200	101,200	101,200	
企 業 債 現 在 高 (H)	7,977,392	7,712,799	7,031,185	6,803,864	6,532,490	6,118,099	5,982,650	5,899,311	5,763,962	5,627,021	

(2) 他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		平成17年度 (計画前5年度) (決 算)	平成18年度 (計画前4年度) (決 算)	平成19年度 (計画前3年度) (決 算)	平成20年度 (計画前々年度) (決 算)	平成21年度 (計画前年度) (決 算)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
区 分	収 益 的 収 支 分	369,609	337,253	335,006	298,130	279,764	271,230	238,136	233,563	228,287	223,150
	うち基準内繰入金	242,207	223,288	228,795	219,805	213,741	224,104	197,238	194,710	191,377	188,085
	うち基準外繰入金	127,402	113,965	106,211	78,325	66,023	47,126	40,898	38,853	36,910	35,065
資 本 的 収 支 分		147,649	216,518	203,578	106,670	106,907	98,528	84,573	83,246	81,808	81,771
	うち基準内繰入金	124,868	110,573	105,552	50,323	48,167	45,006	33,573	38,246	36,808	36,771
	うち基準外繰入金	22,781	105,945	98,026	56,347	58,740	53,522	51,000	45,000	45,000	45,000
合 計		517,258	553,771	538,584	404,800	386,671	369,758	322,709	316,809	310,095	304,921

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)	
地方財政法による資金不足の比率 (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
使用料回収率※ (%)	104.8	110.7	114.6	113.8	110.9	111.5	111.6	111.1	110.8	110.3	
資本費 (円又は%)	50.4	47.3	64.8	38.1	35.1	46.1	26.6	26.8	26.9	26.5	
総収支比率(法適用) (%)	111.1	113.8	114.6	115.2	110.0	112.3	109.8	109.5	109.2	108.8	
経常収支比率(法適用) (%)	111.1	114.3	115.0	115.4	110.1	112.5	110.0	109.7	109.4	109.0	
営業収支比率(法適用) (%)	125.5	128.2	127.2	125.6	120.2	122.3	120.6	120.4	120.0	119.5	
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	18.6	17.4	17.7	16.2	15.7	15.0	13.6	13.4	13.1	12.9
	うち基準内繰入金 (%)	12.2	11.5	12.1	11.9	12.0	12.4	11.3	11.2	11.0	10.8
	うち基準外繰入金 (%)	6.4	5.9	5.6	4.3	3.7	2.6	2.3	2.2	2.1	2.1
	資本的収入分 (%)	34.4	21.0	34.8	22.3	30.8	16.4	20.0	15.3	17.2	17.4
	うち基準内繰入金 (%)	29.1	10.7	17.4	10.5	13.9	7.5	7.9	7.0	7.7	7.8
うち基準外繰入金 (%)	5.3	10.3	17.4	11.8	16.9	8.9	12.1	8.3	9.5	9.6	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 地方財政法による資金不足の比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益／総費用×100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益／経常費用×100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用)×100 (病院事業にあつては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。)

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金／(営業収益－受託工事収益)×100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益／(総費用＋地方債償還金)×100

(7) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入 (又は資本的収入)×100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業 (簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業 (下水道事業にあつては使用料回収率) について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1／給水原価※2×100

※1 供給単価 (円/m) = 給水収益／年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金 (水道事業のみ)))／年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入※／汚水処理費※×100

※ 各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された (又は報告すべき) 数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は

「V 繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであるため、留意すること。

3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。

4 上記指標のうち (再掲) と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>料金の考え方（現行使用料）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年4月使用料改定（平均改定率28.67%）・20㎡/月（1,858円税込） ・算定期間 平成16年度～平成21年度(6年間) ・料金算定方法は、損益ベースの総括原価方式・算定期間中の経費回収率は、100%を越える見通しであるため、平成26年度までは現行の使用料を維持していく。 <p>料金収入の見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収支見通しの策定にあたり、箕面市人口推計報告を参考に処理区域内人口及び有収水量を推計し使用料収入を見込んでいる。 ・平成22年9月末に使用料に係る福祉減免措置を廃止するため、当該使用料収入の増加を見込んでいる。
2 他会計繰入金の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・他会計繰入金は、元利償還金の減少などによって減額になり、平成26年度までの総額は減少する見込みである。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<p>該当なし</p>
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

① 料金設定の考え方、料金収入の見込み

現在の料金設定の考え方（設定方法等）や、料金水準に対する考え方（類似団体等との比較）、今後の料金収入の見込みとその根拠（有収水量や利用者数の推移等）等について記入すること。

② 他会計繰入金の見込み

他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。

③ 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み

大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。

④ その他収支見通し策定に当たって前提としたもの

収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。

2 病院事業にあつては、「料金設定の考え方」については記入不要であること（「料金収入の見込み」については要記入のこと）。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 経常経費の見直し		
○ 定員管理		平成19・20・21年度の常勤職員数は、各年度14名であり、箕面市集中改革プランにおいては13名体制を目標としていたが、平成22年度からは14名中、再任用職員を3名に増員することで、職員給与費の抑制に努めている。
○ 給与のあり方		
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方		(1) 給与構造見直しについては、国家公務員に準じ、平成19年4月から実施済み。 また、例年の人事院勧告に準じた給与改定を実施するとともに、併せて、本市独自の給料カットを継続的に実施している。 【現行の独自カットの内容】 給料月額一律カット（H21.1～）・・・課長級以上▲3.5%カット及び課長補佐級以下▲3%カット (2) 地域手当については、本市が国指定基準の3級地にあたることから、条例本則上は12%としているが、財政状況等を踏まえ、当分の間は附則で11%を適用している。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		該当職員なし
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		退職時特昇給については、平成17年4月から廃止済み。 退職手当の構造見直しについては、本市における財源効果を勘案しながら平成23年度実施に向け手続きを予定している。
◇ 福利厚生事業のあり方		現行の健康保険組合は平成22年12月1日に解散し、共済組合に移行される。負担割合は、現行の1:1.025から移行後は、1:1になる予定である。
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	課題①	平成22年度から下水道施設の健全度に関する調査を実施し、その結果に基づき平成25年度に施設の延命化を目的として「箕面市下水道施設長寿命化計画」を策定する予定である。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		民間委託の導入による実績として、下水道維持管理業務(直営)、汚水中継ポンプ場運転管理及び機械・電気保守点検業務等を平成14年度までにすべて委託化した。 委託範囲の拡大及び新たな委託業務の追加について、業務の水準の維持や費用対効果を勘案し、検討を行う。

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
2 コスト等に見合った適正な使用料水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	課題②	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年4月の使用料改定後、経費回収率は平成17年度から算定期間最終の同21年度まで100%を越え、平成26年度においても100%を超える見通しであるため、現行の使用料を維持していく予定である。 引き続き、維持管理費用の縮減に取り組みつつ、経費回収率の動向に留意していく。
○ 使用料水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な使用料水準への引き上げに向けた取組		
3 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開		平成21年度より上下水道事業年報をホームページで公開し、過去5ヶ年の財務状況等を比較できる情報を提供している。今後も市民への情報公開を推進する。
○ 行政評価の導入		市行政評価の中で、下水道事業の事前(施策)評価として施策目標及び成果指標を設定し、施策の実施については、各事業毎の事前及び事後評価を行い検証している。
4 その他	課題①	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な改築・更新、効率的な維持管理などに対応するために限られた経営資源を最適に配分し、より一層の計画的、効率的な経営を推進することを目的として、平成19年度に「箕面市上下水道経営ビジョン」を策定した。 管路・ポンプ施設の耐震化を図るため、平成21年度～平成25年度を計画期間として平成20年度に「箕面市下水道地震対策緊急整備計画」を策定した。

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を「Ⅱの課題番号」欄に記入すること。

2 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取り組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。

3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減等）については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。

4 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じることとしている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。

5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 経常経費の見直し	平成19年度から下水道事業担当の常勤職員は14名（維持管理部門9名）であるが、平成22年度からは14名中、再任用職員3名（維持管理部門2名）を配置することで職員給与費を抑制した。
2 経営効率化や使用料適正化による繰越欠損金の解消等	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道使用料の福祉減免措置を平成22年9月末で廃止する。平成21年度福祉減免額実績 18,992千円（税抜）福祉減免廃止により、減免していた基本料金について、平成22年10月から収入増加となる金額を改善効果額とした。平成22年度 9,496千円（6ヶ月分）、平成23年度～平成26年度 18,992千円/年福祉減免申請件数は毎年増加を続けていたが、改善効果額の算出においては、減免件数は平成22年度以降においても平成21年度より増加しないものとした。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉減免措置補助金を平成20年度で廃止した。 ・污水建設改良費の人件費分の補助金を平成20年度末で廃止した。 ・污水建設改良費の補助金を平成21年度末で廃止した。（ただし、市プロジェクトにかかる整備分は除く。）
4 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・「箕面市下水道地震対策緊急整備計画」に基づく事業 平成22～24年度国道171号地震対策緊急整備工事（汚・雨水） ・「箕面市下水道施設長寿命化計画」策定 平成22～25年度 長寿命化計画策定（桜井排水区）

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 線上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(4) 下水道事業【延長計画策定団体】

区分	課題	目標又は実績	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	当初計画合計	平成24年度	平成25年度	平成26年度	延長計画合計
			(当初計画前年度)	(当初計画初年度)	(当初計画第2年度)	(当初計画第3年度) (延長計画前年度)	(当初計画第4年度) (延長計画初年度)	(当初計画第5年度) (延長計画2年度)		(延長計画3年度)	(延長計画4年度)	(延長計画5年度)	
収入の確保	①	処理区域内人口(人)	126,740	126,813	127,352	128,852	130,849	131,856		132,882	133,509	134,561	
		A 増減		73	539	1,500	1,997	1,007	5,116	1,026	627	1,052	7,254
		水洗便所設置済人口(人)	126,521	126,602	127,144	128,644	130,656	131,643		132,667	133,293	134,344	
		B 増減		81	542	1,500	2,012	987	5,122	1,024	626	1,051	7,264
	②	水洗化率(%)	99.8	99.8	99.8	99.8	99.9	99.9		99.9	99.9	99.9	
		C 増減		0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
		有収水量(m ³)	14,066,450	14,021,631	13,828,264	13,755,763	13,919,950	13,983,420		13,960,290	13,981,920	13,967,490	
		D 増減		-44,819	-193,367	-72,501	164,187	63,470	-83,030	-23,130	21,630	-14,430	61,326
	③	使用料単価(円/m ³) (使用料収入/有収水量)	109.6	109.4	109.2	108.2	108.0	108.0		108.0	108.0	108.0	
		E 増減		0	0	-1	0	0	-2	0	0	0	-1
		使用料改定率(%) (料金改定実施年度に記入)											
		F 増減											
	④	③ 収納率(%)	90.6	90.2	90.0	90.3	90.3	90.3		90.3	90.3	90.3	
		G 増減		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		④ その他()											
		H 増減											
経営の効率化	⑤	管理運営費(千円)	1,704,639	1,648,891	1,598,852	1,621,125	1,610,083	1,591,638		1,589,901	1,591,300	1,590,635	
		I 増減		-55,748	-50,039	22,273	-11,042	-18,445	-113,001	-1,737	1,399	-665	9,563
	⑥	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	13	13	13	13	12	12		12	12	12	
		J 増減		0	0	0	-1	0	-1	0	0	0	-1
		汚水処理原価(円/m ³) (汚水処理経費/有収水量)	99.0	95.5	95.9	97.5	96.8	96.8		97.2	97.5	97.9	
		K 増減		-3.5	0.4	1.6	-0.7	0.0	-2.2	0.4	0.3	0.4	2.4
汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	52.9	50.1	49.9	52.7	51.3	51.8		52.5	53.0	53.6			
L 増減		-2.8	-0.2	2.8	-1.4	0.5	-1.1	0.7	0.5	0.6	3.8		
M 増減													
当 初 計 画 に 計 上 し た 施 策 に 係 る 改 善 効 果 額	収入の確保	使用料 回収率(%) $(E/K \times 100)$	110.7	114.6	113.8	110.9	111.5	111.6		111.1	110.8	110.3	
		累積欠損金比率(%) 当 初 計 画 の 目 標 値 (実績値)	0	0	0	0	0	0		0	0	0	
		延長計画の目標値											
		当初計画の目標値											
当 初 計 画 に 計 上 し た 施 策 に 係 る 改 善 効 果 額	経営の効率化	企業債現在高(百万円) 当 初 計 画 の 目 標 値 (実績値)	7,713	7,434	7,048	6,733	6,473	6,357		5,899	5,764	5,627	
		延長計画の目標値											
		当初計画の目標値											
		延長計画の目標値											
当 初 計 画 に 計 上 し た 施 策 に 係 る 改 善 効 果 額	収入の確保	使用料収入	1,541,757	1,550,740	1,559,969	1,565,011	1,566,984	1,575,424					
		改善効果額											
		①有収水量の増加		8,983	18,212	23,254	25,227	33,667	109,343				
		②使用料の適正化		8,983	18,212	23,254	23,254	25,227	33,667	109,343			
		③収納率の向上								0			
		④その他()								0			
		改善効果額											
		管理運営費	1,704,639	1,700,481	1,699,616	1,686,489	1,672,258	1,662,078					
		うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの	127,704	135,016	135,362	135,708	126,334	126,766					
		改善効果額											
⑤職員給与と費の適正化		-7,312	-7,658	-8,004	1,370	938	-20,666						
維持管理費(上記以外)の適正化		-7,312	-7,658	-8,004	1,370	938	-20,666						
⑥その他()													
改善効果額													
当初計画改善効果額 合計									88,677				
<参考>当初計画補償金免除額(旧資金運用部資金)									0				

(4) 下水道事業【延長計画策定団体】(つづき)

延長計画に計上した施策に係る改善効果額	収入の確保	使用料収入				1,488,202	1,503,089	1,509,930		1,507,432	1,509,768	1,508,210		
		改善効果額						9,496	18,992		18,992	18,992	18,992	85,464
		①有収水量の増加												0
		②使用料の適正化												0
		③収納率の向上(福祉減免措置の廃止)							9,496	18,992		18,992	18,992	18,992
	その他④()													
	改善効果額													
	経営の効率化	管理運営費					1,621,125	1,610,083	1,591,638		1,589,901	1,591,300	1,590,635	
		うち職員給与費中の退職手当を除いたもの					110,089	106,674	106,674		106,674	106,674	106,674	
		改善効果額												
		⑤職員給与費の適正化												
		維持管理費(上記以外)の適正化												
		その他⑥()												
改善効果額														

注1 計画前年度において使用料単価150円/㎡(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/㎡未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記入し、当該適正化による増収額を②に記入すること。

- 2 「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)
- 3 「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)
- 4 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。
- 5 「目標又は実績」の各数値を記入する場合は、以下を参考にされたい。

【平成21年度地方公営企業決算状況調査】

- ・処理区域内人口 …………… 10表01行11列
- ・水洗便所設置済人口 …………… 10表01行12列
- ・有収水量 …………… 10表01行52列
- ・管理運営費 …………… 32表02行05列
- ・汚水処理原価 …………… (32表02行06列) / (有収水量)
- ・汚水処理原価(維持管理費) …… (32表01行44列) / (有収水量)
- ・使用料収入
法適用事業 = 20表01行03列
法非適用事業 = 26表01行03列
- ・うち職員給与費中の退職手当を除いたもの
法適用事業 = (21表01行06列) + (23表01行18列) - (21表01行44列)
法非適用事業 = (26表01行14列) + (26表01行35列) - (26表02行14列)

6 「普通会計における改善効果額のうち下水道事業会計に算入する額 C」欄については、当該会計における経営改革の改善効果額が当該会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること(ただし、加算できる改善効果額は、普通会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る場合に限る。)

延長計画改善効果額 合計 A	85,464
延長期間が2年以下の場合に算入する改善効果額 B	0
普通会計における改善効果額のうち下水道事業会計に算入する額 C	0
A + B + C	85,464
<参考>延長計画補償金免除額(旧資金運用部資金)	51,667

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組について)

- 使用料適正化の考え方 ・平成22年9月に下水道使用料の福祉減免措置を廃止し、平成22年度から使用料収入の増加を見込んでいる。
- 民間委託の取組状況
- その他に記入された項目に関する取組等